

仕様書

宮崎県児湯農林振興局

- 1 納入期限 令和5年9月30日 * 搬入日時・設定、パソコン設定等は、調整の上、決定する。
- 2 納入場所 宮崎県児湯農業改良普及センター(宮崎県西都市大字調殿812)
- 3 契約書 別紙のとおり
- 4 契約期間 令和5年10月1日から令和10年9月30日まで(60ヶ月)
- 5 入札書 別添入札書のとおり
※入札額には、複写機に係る保守料金・トナー等消耗品(用紙・ステープル針は除く。)及び、複写機の搬入、調整(県庁LAN及びパソコンの接続設定等を含む)及び撤去等の費用を含む。
- 6 入札金額の算出条件
 - ①毎月平均の使用見込み枚数
 - ・モノクロプリント・コピー 月/ 25,000枚で算定
 - ・フルカラープリント 月/ 4,000枚で算定
 - ・フルカラーコピー 月/ 2,000枚で算定
 - ②入札書の記載額
 - ・6の①で示した枚数で算定された月額金額に、60ヶ月を乗じた額で比較する(消費税を除く。)
- 7 仕様条件
 - ・フルカラー複合機1台
(別紙1)のとおり
 - ・モノクロ複合機1台
(別紙2)のとおり
 - ・いずれか1台にファックス機能を有する。* 詳細は、落札者と調整の上、決定する。

別紙1

1 フルカラー複合機の仕様 (機器は新品に限る。)

項目	主な仕様		同等品機種の確認
種類及び台数	フルカラー複合機 (1台)		
基本・コピー機能			
メモリー容量	4.0GB以上		①
解像度	600dpi×600dpi		②
ウォームアップタイム	30秒以内		③
連続複写速度	モノクロ	45枚/分以上 (A4ヨコ)	④
	カラー	45枚/分以上 (A4ヨコ)	⑤
ファーストコピータイム	モノクロ	4.4秒以下	⑥
	カラー	5.7秒以下	⑦
複写 (用紙) サイズ	A3～はがき		⑧
複写原稿サイズ	最大A3		⑨
連続複写枚数	999枚		⑩
本体給紙容量	590枚以上×4トレイ (手差しトレイ: 100枚以上)		⑪
複写倍率	25%～400% (自動原稿送り装置使用時も)		⑫
ネットワークプリンター			
対応プロトコル	TCP/IP		⑬
対応OS	Windows10以降のOSに対応		⑭
連続プリント速度	本体と同等		⑮
ネットワークスキャナー			
形式	カラースキャナー (メールを使用し下記フォーマットでPCの取り込みが出来ること)		⑯
出力フォーマット	モノクロ2値TIFF・PDF、カラーTIFF・PDF・JPEG		⑰
その他			
後処理	針あり/針なしステープル機能・パンチ機能搭載であること		⑱
環境	エコマーク・グリーン購入法・国際エネルギースタープログラム適している新品の機械		⑲
TEC値	0.56kWh以下		⑳

2 保守等について

- (1)複合機を常時正常な状態で使用できるよう、定期的(月1回以上)に技術者による点検及び調整を行うこと。
- (2)複合機が故障した場合は、概ね1時間以内に点検・修理に着手するとともに、使用可能な状態に回復させること (災害等による特殊事情の場合を除く。)
- (3)複合機を常時正常な状態で使用するために必要な消耗品 (用紙・ステープル針は除く。)の交換を行うこと。また、その料金は複写サービス料金に含めること。
- (4)複写機の搬入、据付調整及び撤去(県庁LAN及びパソコンの接続、既FAXの登録データの移行作業等を含む)に要する経費は、複写サービス料金に含めること。

3 提示仕様との同等品の確認

仕様確認のため、令和5年8月28日までに納品機器の仕様が確認できる書類 (カタログ等) を提出し、宮崎県児湯農林振興局の担当者の確認を受けること。

別紙2

1 モノクロ複合機の仕様（機器は新品に限る。）

項目	主な仕様	同等品機種の確認
種類及び台数	モノクロ複合機（1台）	
基本・コピー機能		
メモリー容量	4.0GB以上	①
解像度	600dpi×600dpi	②
ウォームアップタイム	30秒以内	③
連続複写速度（A4ヨコ）	55枚/分以上	④
ファーストコピータイム	3.1秒以下	⑤
複写（用紙）サイズ	A3～はがき	⑥
複写原稿サイズ	最大A3	⑦
連続複写枚数	999枚以上	⑧
本体給紙容量	590枚以上×3トレイ+1,075枚以上×1トレイ（手差しトレイ：100枚以上）	⑨
複写倍率	25%～400%（自動原稿送り装置使用時も）	⑩
ネットワークプリンター		
対応プロトコル	TCP/IP	⑪
対応OS	Windows10以降のOSに対応	⑫
連続プリント速度	本体と同等	⑬
ネットワークスキャナー		
形式	カラースキャナー（メールを使用し下記フォーマットでPCの取り込みが出来ること）	⑭
出力フォーマット	モノクロ2値TIFF・PDF、カラーTIFF・PDF・JPEG	⑮
その他		
後処理	針あり／針なしステープル機能・パンチ機能・集約＋製本プリント機能搭載であること	⑯
環境	エコマーク・グリーン購入法・国際エネルギースタープログラム適している新品の機械	⑰
TEC値	0.82kWh以下	⑱

2 保守等について

- (1)複合機を常時正常な状態で使用できるよう、定期的(月1回以上)に技術者による点検及び調整を行うこと。
- (2)複合機が故障した場合は、概ね1時間以内に点検・修理に着手するとともに、使用可能な状態に回復させること（災害等による特殊事情の場合を除く。）。
- (3)複合機を常時正常な状態で使用するために必要な消耗品（用紙・ステープル針は除く。）の交換を行うこと。また、その料金は複写サービス料金に含めること。
- (4)複写機の搬入、据付調整及び撤去(県庁LAN及びパソコンの接続、既FAXの登録データの移行作業等を含む)に要する経費は、複写サービス料金に含めること。

3 提示仕様との同等品の確認

仕様確認のため、令和5年8月28日までに納品機器の仕様が確認できる書類（カタログ等）を提出し、宮崎県児湯農林振興局の担当者の確認を受けること。